

報道機関各位

館林市報道資料

令和 6 年 4 月 25 日

表題	館林市制施行 7 0 周年・人権尊重都市宣言記念講演会を開催します
内容	館林市市制施行 7 0 周年及び人権尊重都市宣言を記念し講演会を開催します。 ○日時：令和 6 年 7 月 7 日（日）午後 2 時～3 時 30 分 （午後 1 時 30 分開場） ○場所：館林市文化会館小ホール（館林市城町 3-1） ○講師：スマイリーキクチ氏（タレント） ○演題：「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために」 ～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～ ○対象：市内在住・在学・在勤のかた 未就学児入場不可 ○定員：300 名（先着順） ○参加費：無料 ○手話通訳 あり ○申込期間：5 月 10 日（金）～6 月 24 日（月） ○申込方法：事前予約制（電話 0276-47-5121 または市公式 L I N E）
本件の 問合せ先	市民協働課 市民相談係 0276-47-5121（直通）

館林市市制施行 70 周年・人権尊重都市宣言記念講演会

「言葉の責任 ネットの被害者・加害者に ならないために」

～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～

●●●タレント●●●

スマイリーキクチさん



1972 年生まれ、東京都出身。
1993 年より漫才コンビ「ナイトシフト」として1年半活動後、コンビ解散。
現在は、毒舌漫談スタイルのピン芸人としてテレビ・ラジオ等でご活躍中。
1999 年、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上で書き込まれ、以降、言われなき誹謗中傷を受け続ける。
2011 年に、その闘いの記録を綴った著書「突然、僕は殺人犯にされた」～ネット中傷を受けた10年間～を発刊し、話題となる。
現在は、お笑い芸人として活躍するなか、自身の体験をもとに、ネット犯罪の恐怖とその対策などについて各地で講演活動を行っている。

日時

令和 6 年

7 月 7 日(日) 午後 2 時～3 時 30 分
(開場:午後1時 30 分)

場所

館林市文化会館小ホール
(館林市城町 3-1)

参加無料
手話通訳あり
人権パネル展
同時開催

対 象: 市内在住・在勤・在学のかた 定 員: 300 名(先着順)
※未就学児入場不可

申込み: 「電話」または「市公式 LINE」でお申込みください。

※申込期間: 5/10(金)～6/24(月)まで

※代表者の氏名・代表者の電話番号・申込人数をお伺いします。



【市公式 LINE】

【申込み・問合せ先】

館林市役所 市民協働課 市民相談係 〒374-8501 館林市城町 1-1

TEL: **0276-47-5121** (8:30～17:15 土日祝除く)

Mail: kyodo@city.tatebayashi.gunma.jp

主催: 館林市・館林市教育委員会・東毛地域人権ネットワーク協議会